(3) 認知症高齢者支援(認知症ケア)対策の推進

①認知症に関する知識の普及啓発

家族会やボランティアグループが行う活動を支援するほか、情報提供に努め、介護者を含めた地域住民への認知症に関する知識の普及啓発を進めます。

②認知症予防、認知症ケア施策の推進

地域密着型サービス等、認知症に対応した介護保険サービスにより、認知症ケアの推進に努めます。

また、地域支援事業の実施により、高齢者の閉じこもりの防止 や知的な活動等を促進し、脳血管性認知症の原因となる動脈硬化 や脳卒中の予防に努めます。

③地域支援体制の整備

認知症を早期に発見して速やかに対応するために、行政、医療、福祉関係者の連携の下、受け皿となるサービス基盤の整備、地域における見守りのネットワークの構築、認知症サポーターの養成など地域支援体制の整備に努めます。また、権利擁護に関する専門的な対応の支援や、若年性認知症に対する相談・支援についても、関係機関、団体等との連携を図ります。